

神戸市教育委員会改革方針2021・実施プログラム2021の取組状況について（報告）

1 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化

事務局の組織体制の強化	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒担当部長を配置し、児童生徒に係る重大事案に対し、機動的かつ重点的に対応できるよう体制を強化した。さらに、業務改革担当課長を配置し、教職員が真に子供たちの成長に資する教育活動に注力することができるよう、既存の学校行事や業務の見直しを推進した。
学校園への支援の充実	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 統括官（学校支援・調整担当）を新設するとともに、地区統括官及び常勤の学校法務専門官の配置を拡充し、学校園への訪問により、学校の抱える課題の解決等に必要な支援や指導を行っている。 また、令和3年度より管理職支援アドバイザーを配置し教頭業務を支援している。 <p><参考>令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 統括官・地区統括官（10名）の学校訪問件数 小学校：910回、中学校：540回、特別支援学校：34回、高等学校：39回 学校法務専門官に対する相談件数：742件 管理職支援アドバイザー（3名）の学校訪問回数 小学校：235回、中学校：156回

2 コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進

生徒指導のガイドラインの作成	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の基本的な手続やルールを明文化した「生徒指導に関する基本的な方針」を策定し（6月）、教員・児童生徒・保護者の共通認識のもとでの生徒指導を開始した。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 「生徒指導に関する基本的な方針」に基づき、生徒指導等における記録のとり方など、現場の教職員が今までの指導のあり方を振り返ったり、新たな指導方法を考えたりする際の参考となる生徒指導マニュアルを作成し、児童生徒が互いにつながり合うとともに、自立を促す生徒指導への転換を図っていく。
体罰等の根絶に向けた取組の強化	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 授業や部活動等における体罰や不適切な指導の根絶に向けて、「体罰等に対する対応方針」を策定し（5月）、全市校園長・教頭研修において、動画による「体罰防止に向けた管理職研修」を実施した。
地域とともにある開かれた学校づくり	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より保護者や地域住民等の意見を学校運営に活かす学校運営協議会の設置を進め、コミュニティ・スクールを推進しており、令和4年度中に全ての小・中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置する。 <p><参考>学校運営協議会の設置校数：236校園（令和4年6月時点）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に開催した「開かれた学校づくりに関する有識者会議」の議論を踏まえ、神戸が目指すこれからの学校の姿を「人がつながり ともに創る みんなの学校」として、学校づくりの指針を定めた（5月）。今後、同指針のもと、地域とともにある開かれた学校づくりを進めていく。

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活のルールや決まりに関するガイドラインを策定し（6月）、社会通念上合理的な説明ができない校則（学校生活のルールや決まり）について、各校において児童生徒が主体となり、保護者、地域との議論のもと見直しを進めている。 <p><参考>校則（学校生活のルールや決まり）を見直した学校（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：約43%、中学校：約99%、高等学校：100%、特別支援学校：50%
-------	---

3 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上

教職員の人事異動制度の再構築	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月の定例人事異動より、人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に改め、適材適所の人員配置を実現するとともに、標準的な在籍期間を基にした人事異動により、教員として必要となるキャリア形成の促進を図っている。
学校園における働き方改革の推進	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が真に必要な教育活動に力を注ぎ、質の高い教育を提供できる環境を実現するため、「これまでの当たり前」の見つめ直しと役職や職種に応じた業務の標準化を柱に、「学校の業務と活動」を令和の時代にふさわしいものへと創り直す取組に着手した（令和4年1月）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる取組の追加等に向け、学校現場の教職員向けアンケートや教育長との懇談会の実施等を通じて学校と事務局が意見を出し合い、地域や保護者など関係者の理解を得ながら取組を進める。
管理職やミドルリーダー等の資質向上	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に引き続き、中堅教員資質向上研修（8年目研修・16年目研修）において、学校組織マネジメントやコーチング型マネジメントに関する研修を実施したほか、主幹教諭やミドルリーダーを対象とした「学校力アップ講座」を開講し、学校経営に対する参画意欲と能力の向上を図った。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・採用3年次フォローアップ研修及び8年目研修において、「教科指導エキスパート」「管理職」等の具体例を示しながら、キャリアデザインに関する研修を実施する。 ・また、教員が自らキャリアデザインを描き、目指す教員像に向かって主体的にキャリアアップに取り組むためのツールを作成し、将来の管理職やミドルリーダーの育成や女性のさらなる活躍推進等を図る。
風通しの良い職場づくりの推進	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局と学校現場の相互理解を促進し、風通しのよい職場づくり及び効果的な施策の実現につなげていくため、教職員からの提案を募集する「つなぐ提案箱」を設置し、運用している。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 教職員からの提案件数：64通
望まれる教員像の再構築と人材確保・育成の観点に立った採用	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市教員育成協議会の議論を経て、神戸市教員育成指標を改定し（4月）、「対人調整」「職場風土」に関する項目を修正し、管理職が備えるべき資質・能力として「風通しのよい、信頼関係のある職場の構築」を明記した。

4 ハラスメント防止対策の強化

ハラスメントに対する意識改革	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、全教職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した。そのほか、キャリア段階（初任者・8年目・16年目・50歳次）に応じた研修を実施した。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭等を対象に参加・体験型の研修を実施し、研修内容を各校園職員へ周知するとともに、ハラスメントを容認しない、風通しの良い職場風土を醸成する目的で、受講者による校園内研修を行う。
ハラスメントを早期発見・早期対応できるシステムの構築	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 教職員相談室の受付時間を延長するとともに、全教職員に対し、職員総合相談窓口、内部通報窓口、教職員相談室等を周知した（4月）。さらに、ハラスメント等相談への対応フロー図を作成・周知した（6月）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校園・所属に対し、改めてハラスメント対策基本方針や相談窓口・対応フロー等の周知・徹底を図るよう通知した（6月）。引き続き、研修等の様々な機会を通じて、全ての教職員のハラスメントに対する意識を高めるとともに、風通しの良い職場風土・職場環境の構築に努める。

5 いじめ防止対策等の推進

「いじめ対応のための実施プログラム」に基づくいじめ対策の推進	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月に策定した「いじめ対応のための実施プログラム」に基づき、令和2年度に引き続き、学校現場の意見を取り入れた全市統一のいじめアンケートや、学校における子供の適応実態を客観的に把握することができる学校環境適応感尺度「アセス」を実施し、いじめの早期発見に努めた。 いじめ対応や、児童生徒間の序列（スクールカースト）を理解するための研修を実施した（8月）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より、学校におけるいじめ重大事態について神戸市いじめ問題審議委員会で検証し意見交換を実施しており、今後、再発防止に向けて、学校に対する効果的な周知方法を検討する。 いじめや虐待を受けた子供の心の傷つきを理解し、対応を検討する方法（トラウマインフォームドケア）を学ぶ研修を実施した（5月）。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 いじめ重大事態の認知件数：31件
いじめや虐待などの防止等に向けた相談・支援体制の充実	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> モデル校において、専門家の助言を得たスクリーニングの手法を活用し、表面化していない要支援の児童生徒を早期に把握する取組を試行的に開始。 兵庫県弁護士会と連携し、児童生徒や保護者が、学校や教育委員会を通さず、弁護士に直接相談し助言を受けることができる教育相談会を実施した（7月）。